

令和6年度北本市地域包括支援センター運営状況（評価指標一覧） 市指標			
	R 6	交付金対象	評価指標について ○ 設問の基準を満たしていた。△ 設問の一部に基準を満たさないものがあった。 × 設問の全て基準を満たさなかった。
● 1. 地域包括ケアシステムの構築・推進			
(1)市町村の目指している地域包括ケアシステムの構築において、市町村が計画的にセンターを活用する。	△		△の理由と今後の対応について センターの機能や実績を踏まえて、包括的支援体制における役割等を決めていますか。→今後協議し、共通様式を整備していく。
● 2. 組織・運営体制			
(1)評価結果およびそれをもとにした運営協議会の議論やセンターとの協議を踏まえて、事業の実施方針や支援・指導方針を策定し、それを実施できる予算を確保する。	○		
(2)実施方針に基づいてセンターが効果的に運営できるように、人員配置や人材育成に取り組む。※新規	○		
(3)高齢者等が必要な時にセンターを利用できるように、センターの周知を行う。	○		
(4)中間アウトカム指標☆*地域包括支援センターの認知度	○		
(5)センターが個人情報保護等に留意しながら運営できるように体制支援を行う。	△		△の理由と今後の対応策・苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターと共有していますか。→今後協議し、共通様式を整備していく。
(6)組織・運営体制におけるアウトプット指標*・中間アウトカム指標☆	○		
● 3. 総合相談支援事業			
(1)センターが総合相談支援事業を適切に実践できるよう、総合相談支援体制の構築に取り組む。	○	該当	
(2)センターにおける相談件数や相談内容を把握して、相談支援体制の改善を図る。	○		
(3)活動目標10：センター指標におけるアウトプット指標*・中間アウトカム指標☆	○		
(4)複合的な課題を持つ世帯等への総合相談支援	○		
● 4. 権利擁護事業			
(1)センターが権利擁護事業を遂行するための体制構築に取り組む。	○	該当	
(2)権利擁護事業」に関するアウトプット指標*・中間アウトカム指標☆	○		
● 5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			
(1)センターが包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を適切に行うための体制を支援する。	○	該当	
(2)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業におけるアウトプット指標*・中間アウトカム指標☆	○		
● 6. 地域ケア会議			
(1)地域ケア会議のすべての機能を発揮する地域ケア会議の体系を構築し、すべての機能（①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能）を果たす。	○	該当	
(2)地域ケア会議の運営の仕組みを構築し、関係者に周知する。	○	該当	
(3)地域ケア会議を有効に活用する。 ・地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じていますか。（前年度実績）○ ・生活援助の訪問回数が多いケアプラン（生活援助中心のケアプラン）の検証を行い、対応策を講じていますか。（前年度実績）× ・地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ、実行していますか。（前年度実績）○ ・高齢者の自立を促進する要因や阻害要因を把握して、それをもとに、高齢者の自立に資する事業（総合事業や生活支援体制整備事業等）の見直しを行っていますか。（前年度実績）○ ・複数の個別事例から地域課題を明らかにし、市町村主催の地域ケア推進会議で検討することで、政策形成につなげていますか。（前年度実績）○	△	該当	△の理由と対応策 生活援助の訪問回数が多いケアプラン（生活援助中心のケアプラン）の検証を行い、対応策を講じていますか。→主に軽度者を扱う会議として運営している。今後、選定ケースがあれば対応する。
(4)地域ケア会議の運営において、センター等と協働する。	△	該当	△の理由と対応策 ・センター主催の地域課題について検討する地域ケア会議（地域ケア推進会議）に参加していますか。→今後必要に応じて実施する。 ・センター主催及び市町村主催も含めた地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表していますか。→ホームページへの公表を今年度行っていく。

(5)地域ケア会議に係る取組・活用等（前年度実績）	○	/	
(6)地域ケア会議に関するアウトプット指標*・中間アウトカム指標☆	○	/	

● 7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(1)センターや介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施できるよう体制を構築する。	△	該当	△の理由と今後の対応 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援について、リハビリ専門職等、多職種からの専門的な助言を得られる体制を整備していますか。→研修会や交流会等を活用し、実施していく。
(2)介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法を定め運営する。	○	/	
(3)居宅介護支援事業所への介護予防支援の指定（今年4月末時点）	/	/	
(4)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に関するアウトプット指標*	○	/	

● 8. 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1)包括的支援事業（社会保障充実分）を推進するために、センターの活動を位置づけ、その支援を行う。	○	該当	
(2)介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法を定め運営する。	○	/	
(3)生活支援コーディネーターとの連携	○	該当	

● 9. その他（市町村における取組等）

(1)高齢者の見守りに関する取組	○	/	
(2)感染症や自然災害の発生時において地域包括支援センターの事業継続や早期再開が可能となるように、業務継続計画に関するアウトプット指標*・中間アウトカム指標☆	○	/	

*アウトプット指標とは、事業や活動によって「どれだけの量や内容の成果（成果物）が生まれたか」を表す数値や項目です。地域包括支援センターであれば相談対応件数、介護予防教室の開催回数、ケアプラン作成件数、地域ケア会議の実施回数 などとなります。

☆アウトカム指標は、事業や活動を行った結果として、「どんな効果や変化が利用者や地域にもたらされたか」を示す数値や項目です。

活動の成果が実際に利用者や社会にどんな価値や結果をもたらしたかを測定します。

高齢者の自立度の向上（要介護度の維持・改善）、利用者や家族の満足度、相談後の生活状況の改善、虐待や孤立の減少、介護予防教室参加者の健康状態の改善などが例となります。